



各位

株式会社 大塚家具
代表取締役社長 大塚 久美子
(JASDAQ・コード番号 8186)
問い合わせ先
執行役員総務人事部長 喜多 卓則
電話 03-5530-4321

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年6月24日開催の取締役会において、2020年7月30日開催予定の第49回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の目的

経営体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を、現在の7名から9名に変更するものです。

(2) 変更の内容

定款変更の内容は、下記のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更定款案
(取締役の員数) 第 20 条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第 20 条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

(3) 変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 2020年7月30日

定款変更の効力発生予定日 2020年7月30日

2. その他

役員人事につきましては、本日開示いたしました「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。

以上